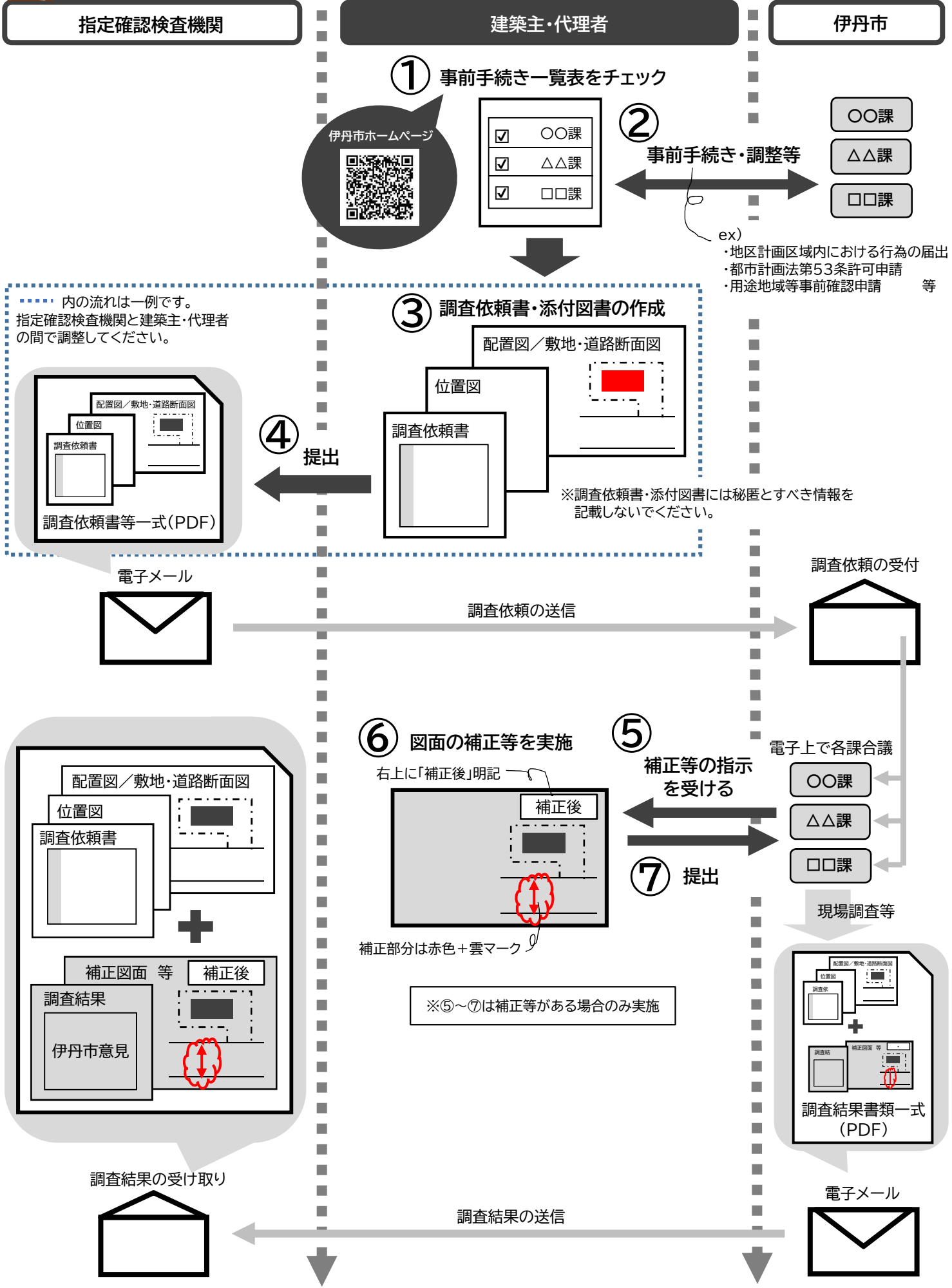


令和4年5月から  
手続きの流れが変わります！



## ■■■ 建設予定地に関する調査依頼の流れ【伊丹市】 ■■■



内の流れは一例です。  
指定確認検査機関と建築主・代理者  
の間で調整してください。

※調査依頼書・添付図書には秘匿とすべき情報を記載しないでください。

※⑤～⑦は補正等がある場合のみ実施